

(再答弁) (保健福祉部長)

①介護保険法により運営され市単独での変更はできないが、国を挙げての議論が必要と考える。⑤予約型乗合交通は23年度まで試行期間であり、本格実施については所管課にて十分検討されると認識している。

(再々質問) あったか常総を

標榜する市として、お年寄りに対しもつとあったかい目線での施策を望む。

〈その他の質問事項〉

○T P P (環太平洋経済連携協定) について

水道問題を考える

堀越 道男 議員

○水道関係各種施策について

質問 ①水道料金の値下げと加入率アップ作戦の成果と今後の施策を尋ねる。

②契約水量、責任引き取り量という概念と見直しについてどう考えているか。

③加入金と工事費の一体化はどのように考えているか。

答弁 (都市建設部長)

①料金値下げについては多額の欠損金がある財政状況から、現段階では考えていない。加入率アップについては県水道用水供給事業における料金の特別措置に関する要綱を活用し、新規加入者に対し月額1、800円の基本料金1年間免除の支援制度を開始し、広報誌等

により加入を推進した。結果、22年6月からの8ヶ月間で183件の加入実績があり前年同期比32・6%の増となった。引き続きPR活動に取り組んでいく。

②責任引き取り量については、昭和54年に茨城県と当時の21市町村で協定を取り交わし、水道用水の需給に関する契約の中で1日最大供給量は責任を持って引き取るものとする契約を交わし現在に至っている。契約水量は、日量1万1、100m³ある。常総市では本年1月で平均受水量が87%、使用量の多い昨年8月は94%の1万430m³であった。将来、地下水採取制限や緊急

時対応・利用者の増加により需要量が増すことも考えられ現在の契約水量は必要であると考える。

③現在、普及率が伸びない水道地区はほとんどの方が加入金を完納し、取水栓までの工事が実施済み。また、新規加入の場合は道路状況や給水管の口径の違いにより取り出し工事費が個人ごとに異なってくる。このことから、加入金と工事費の一体化については難しいと考える。



水道事務所

(再質問)

県との協定による責任引き取り量は、使った分だけを払うのが筋ではないか。しかも100%は使っていない。将来伸びればということのようだが、そのために地下水は規制され使われない方向に行く。しかし、われわれの財産権である地下水を規制して県水を引き受けるといふことはやはり問題

地域農業の将来展望は

秋田 茂 議員

○耕作条件のインフラ整備を

質問 ①T P Pへの参加が検討されるなか、「当市の農業」をどう位置づけているか。

②耕作条件整備のため土地改良を積極推進するべきと考えるが、財源問題も含めどう考えるか。

③地籍調査推進が農地集積に役立つような協同の取り組みはできないか。

④農地法改正で農業への新規参入が緩和されたが、新たな担い手の確保という点でどう評価するか。

⑤農地所有の面積用件決定に

がある。もっと柔軟に県と交渉をしてはどうか。

(再答弁) (市長)

水道料金の値下げと加入率アップについては、議員の持論をよく踏まえて研究、勉強させていただく。

〈その他の質問事項〉

○市長の政治姿勢について

○地域経済対策について

○国の緊急雇用対策事業について

市農業委員会はどのように取り組んでいるか。

答弁 (産業労働部長) ①当市

産業の基盤であり、農地集約・効率化を図り首都圏の食糧供給基地としてT P Pへの参加、不参加にかかわらず発展すべき重要な産業と考える。

②地域産業のため、水田においては圃場整備により畑作対応可能な汎用性を高める再整備が重要と考える。近年は設備の老朽化対策が課題となっており補助事業を活用し、耕作条件改善を図ることが必要不可欠である